

くらしの安心情報

情報ファイルNO.85

平成22年4月13日

政府機関と提携している会社だから大丈夫だと、海外の社債の購入を勧められた。信用できるでしょうか…。

相談内容

【相談者 70代 男性】

証券会社を名乗るところから「環境問題に取り組む会社の社債()を買わないか。

将来、上場すれば株券に転換できる。」と投資の勧誘電話がありました。購入しようと

考えていますが、本当に信用してよいでしょうか。

()社債とは会社法に基づいて事業会社が発行する債券で、金融商品取引法に定める有価証券の一つ。事業会社から利払いによる利益を得られる一方、信用リスクを伴う金融商品です。

対処方法

最近、高齢者の社債購入に関する相談が多くなっています。海外事業が目立ち、「発展途上国の支援」「環境保護」など社会貢献を謳っていることが多く、また投資であるにもかかわらず、元本保証や高金利を謳うのが特徴です。

- ・ 相談者には、今後その社債が株式に転換され、上場されるという保証は全くないので、安易に購入しないよう助言しました。
- ・ 「怪しい社債」はリスクが非常に高いので、事業実態がよく分からない業者の勧誘を受けたら、初めから、きっぱり断ることが大切です。
- ・ 万一トラブルになった場合は、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。

本当に上場するのかな～。



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)